広報 ふなはし

2015
6月号
第494号

目次

議会新組織について・春の叙勲…2
村の財政事情……3
プレミアム商品券のご案内……4
マイナンバー制度が始まります…5
村内ニュース……6
村史に拾う……7
バンドリー講座カレンダー……8
お知らせのページ……8～11
ほけんだより……12
図書館です……13
6月のごみ収集日表……14

5月中旬、村内の水田では一斉に田植えが始まりました。

舟橋村議会新組織決まる

5月11日㈪、臨時舟橋村議会が開催され、指名推薦で議長に明和善一郎氏、副議長に森弘秋氏を選出。このほか、各委員会の構成等を決めたほか、監査委員、3組合議会議員が次のとおり決定しました。（敬称略）

議　長　**明和善一郎**（3期）

副議長　**森　弘秋**（2期）

各委員会（◎委員長　○副委員長）

《総務常任委員会》

◎竹島貴行
○森　弘秋
杉田雅史
田村　馨

《産業建設常任委員会》

◎前原英石
○川﨑和夫
明和善一郎
吉川孝弘

■議会運営委員会

◎竹島貴行
○前原英石
川﨑和夫

■議会広報特別委員会

◎森　弘秋
○竹島貴行
前原英石
杉田雅史

■地方創生特別委員会

◎前原英石
○竹島貴行
吉川孝弘
田村　馨

■監査委員

森　弘秋

■富山地区広域圏事務組合議会議員

明和善一郎

■中新川広域行政事務組合議会議員

前原英石
竹島貴行
川﨑和夫

■富山県東部消防組合議会議員

竹島貴行
明和善一郎

6月議会

舟橋村議会6月定例会が左記の日程で開催されます。

6月9日㈫　本会議
（提案理由説明）
午前9時～

6月10日㈬　議案調査日

6月11日㈭　議案調査日

6月12日㈮　本会議
（一般質問・質疑・討論、採決）
午前9時～

おめでとうございます

春の叙勲
瑞宝双光章
中田文夫さん（竹鼻）

春の叙勲で、中田文夫さんが永年にわたる消防団活動の功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

15年間の舟橋村消防団長を含めて33年間消防団に携わり、迅速な出動や近隣団との連携を進めてこられました。また、団員の定数増など環境整備にも尽力されました。

中田さんは、「周囲の皆さんのおかげで受章することができました。皆さんに感謝しています。」と話されました。

平成26年度

村の財政事情

（平成27年3月31日現在）

平成26年4月から平成27年3月末までの村の財政状況についてお知らせします。これは、村条例に基づき、年2回定期的に行うものです。なお、一時借入金の現在高は、ありません。

（一時借入金とは、3月31日現在で国の補助金等が未収入のため、一時的に必要な借入金であり、村会計は、歳入・歳出ともに5月末に金額が確定します。）

一般会計（予算現額：16億6,362万3千円）

歳　入（収入済額14億7,557万7千円、収入比率88.7%）

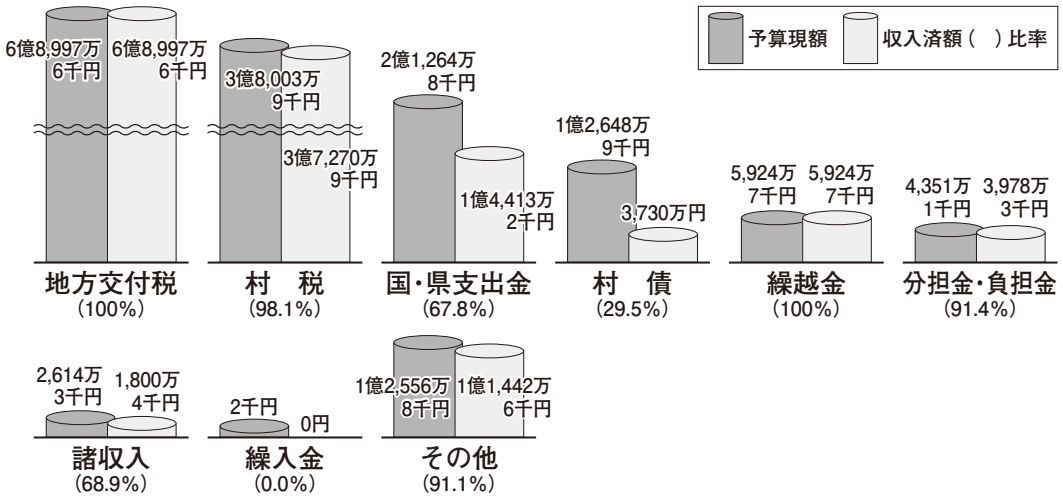

地方交付税…全国の市町村が等しく行政サービスを行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金です。
村　　税…村民の皆さんが納めた税金で、村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税を総称したものです。
国・県支出金…いろいろな事業に対する国・県からの交付金、補助金、委託金です。
諸　収　入…貸付金元利収入や、村が受託した事業の収入です。

歳　出（支出済額13億9,450万9千円、支出比率83.8%）

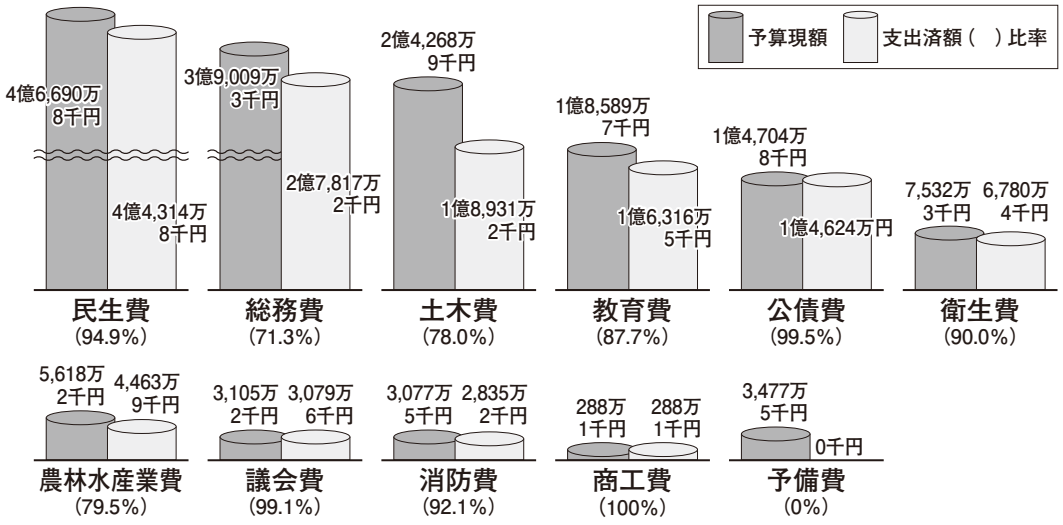

民生費…高齢者・障害者・児童の福祉事業などに使われます。
総務費…村の全般的な施設管理、企画や選挙、戸籍、住民票交付事務などに使われます。
公債費…借り入れた村債の元金・利子などの償還金に使われます。
教育費…小中学校・舟橋会館・図書館の運営や、文化、スポーツの振興に使われます。
土木費…道路・公園などの建設や管理に使われます。
衛生費…ごみ処理や環境保全、村民の健康増進事業に使われます。

特別会計

区　分	予算額	収入済額	支出済額
土地取得事業	324千円	323千円	0千円
国民健康保険事業	211,306千円	179,172千円	182,556千円
宅地造成事業	204千円	203千円	0千円
簡易水道事業	58,303千円	59,353千円	49,107千円
後期高齢者医療事業	48,737千円	48,769千円	42,226千円

※平成27年3月31日現在、補助金などが未収入のため支出済額の方が大きい場合があります。

村債の現在高

一般会計
17億6,158万8千円
簡易水道事業特別会計
3億6,057万5千円

今後も経費の節減に努め、限られた財源を有効に活用し、効率的な財政運営に努めてまいります。

立山舟橋商工会
プレミアム商品券

13,000円分の商品券を10,000円で販売!!

日時 **6月28日(日)** 午前10時～

場所 **舟橋会館２階研修室**

発売!!

3,000円のプレミアム付き

舟橋村では、国の緊急経済対策の一環として、低迷する個人消費の喚起を目的にプレミアム商品券を発行します。

本紙折込チラシをご覧ください

販売方法や取扱店など、詳細は、本紙に折り込まれているチラシをご覧ください。

購入方法

本紙に折り込まれている「プレミアム商品券購入申込書」に必要事項をご記入の上、販売会場で代金を添えてお申し込みください。

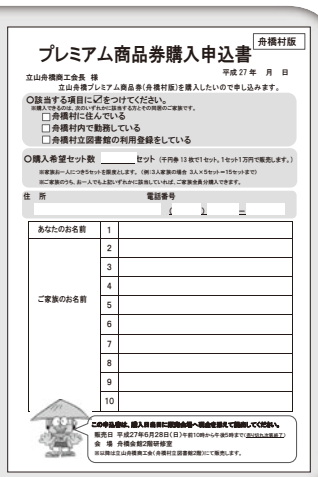

問い合わせ先　立山舟橋商工会　TEL 463－1221

さらに　子育て世帯へ「立山舟橋プレミアム商品券」3,000円分を支給します

支給対象者　**児童手当受給者**（６月～９月分の児童手当を10月に受給する方）

支給方法　10月上旬に児童手当支給対象者に郵送される「児童手当支払通知書」と一緒に「プレミアム商品券引換券」を発送します。引換券を役場にお持ちになり商品券と引き換えてください。詳しくは、引換券郵送時にご案内します。

問い合わせ先　**総務課　加藤　TEL 464－1121**

平成27年10月スタート

マイナンバー（社会保障 税 番 号）制度が始まります

マイナンバー制度とは

住民票を持つ全ての方に１人１つの番号を付して、様々な機関に存在する個人の情報を同一人の情報であると確認するための制度です。社会保障制度や税制度の「効率性」「透明性」を高め、公平公正な社会を実現するための社会基盤となります。

←マイナンバー制度のマスコットキャラクター愛称「マイナちゃん」

期待される効果

公平・公正な社会の実現

所得情報等の正確な把握により、不正受給等を防止するとともに、本当に困っている方に細やかな支援を行うことができます。

行政の効率化

国の機関や地方公共団体等の情報連携により、行政の効率化が図られます。

利便性の向上

「添付書類の省略」など、窓口手続きの簡素化が図られます。

今後の予定

◆平成27年10月～“個人番号の通知”

平成27年10月以降、住民票を有する全ての方に１人１つの番号（12桁）が通知されます。原則として、住民票の住所に個人番号の「通知カード」（氏名、住所、個人番号等が記載された紙カード）が郵送されます。

◆平成28年１月～“個人番号の利用開始”“「個人番号カード」の交付開始”

平成28年１月より、国の行政機関や地方公共団体等において、「社会保障」「税」「災害対策」の各分野のうち、法律で定められた行政手続きで個人番号が利用されます。

また、申請により「個人番号カード」を交付します。（交付には通知カードが必要です。）このカードは、本人確認のための身分証明書として使えるほか、e-TAX（イータックス）などの電子申請などにも利用できます。

※個人情報の適切な取扱いについて

個人番号は、「社会保障」・「税」・「災害対策」の手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、他人に提供することはできません。

外部への漏えい、なりすまし等に対しては、安全を確保するため、制度・システムの両面から個人情報保護の措置が講じられます。

※住民基本台帳カードの取扱いについて

住民基本台帳カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カード発行時には回収します。個人番号カードとの重複所持はできません。

マイナンバー制度の最新情報は、内閣府ウェブサイト（http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/）をご覧ください。また、制度に対するご不明な点等は、マイナンバー制度コールセンター（Tel：0570-20-0178）にお問い合わせください。（通話料がかかります。）

問い合わせ先　総務課　加藤　℡464－1121

今後も、村広報誌・ホームページ等で制度の情報をお知らせします。

5月10日㈰

舟橋村立図書館
「みんなが読み手、みんなが聞き手」紙芝居会　開催！

「越中舟橋駅」のエントランスホールで、紙芝居展の最終日は、自転車に紙芝居の舞台を乗せ、昔の紙芝居屋さんのように披露しました。

この日は、紙芝居会を5回に分けて開催。職員や利用者のママやパパ、おばあちゃん、お兄さん、お姉さんなど13名が読み手になり、約60名の親子連れの皆さんが、紙芝居の楽しさを満喫していました。

春の全国交通安全運動が展開されました

5月11日㈪から5月20日㈬までの10日間、「ゆずりあう　心で広がる　無事故の輪」のスローガンのもと、春の交通安全運動が実施されました。11日は交通安全村民大会が開催され、期間中の交通事故防止に向けた、交通安全母の会会長による交通安全宣言等も行われました。

また、同日、村の幹線道路である上市街道（県道富山・上市線）では、上市区域交通安全協会舟橋支部と舟橋村交通安全母の会のみなさんによる街頭ＰＲが行われ、オリジナルマスコット等をドライバーに手渡して交通安全を呼びかけました。

5月14日㈭

子育て支援センターぶらんこ　ママビクスで気分爽快！

子育て支援センターぶらんこでは、毎週木曜日に「さくらんぼくらぶ」のイベントを実施しています。5月14日㈭には、島倉昌代先生による「ママビクス」が行われました。骨盤トレーニングを含む、産後の親子ビクスです。赤ちゃんへのタッチやマッサージ、リズム遊びを楽しみながら、親子のふれあいを通して行うプログラムです。

参加された方からは、「やっている時は大変だったけど、終わったらすっきりして、気持ち良かった。」と好評でした。次回のママビクスは、7月9日㈭。2ヶ月に1回開催されます。お気軽に参加ください。

6月は、ハンドマッサージ（6／4）やベビーマッサージ（6／11）があります。ぜひお立ち寄りください。

ふれあいボランティア　私たちがお伺いします！

交通安全協会舟橋支部女性部の皆さんが、村内の75歳以上の方のお宅を訪問します。

この活動は、高齢者の交通事故や振込詐欺被害が多発していることから、交通安全協会舟橋支部が4年前より実施しているものです。

今年も6月から7月にかけて、3名の女性部員と舟橋駐在所の警察官の方が、交通安全と防犯を呼びかけて皆さんのお宅を伺いますので、よろしくお願いします。

～交通事故にあわない、起こさないことで自分の身は自分で守りましょう～

明和富美子さん
（海老江）

良峯真智子さん
（国重）

古川壽加子さん
（竹鼻）

村史に拾う ⑬

「村」社会のしくみ

村史編さん委員　宮本　幸江

◆竹鼻村の「肝煎」

竹鼻の中田文夫さんが「土蔵の中に保管されていた物を整理していたら、古文書が見つかったので見てほしい」と、一点の古文書を村史編纂室に持参されました。左下の写真はその一部分で、解読すると次のようになります。

新川郡竹鼻村与四郎儀、天保十年肝煎役被仰付相勤来候處、去四月病死仕申ニ付、今度代り肝煎之儀、同苗一統納得之上、組合頭三郎四郎江奉願申候。三郎四郎義、年五拾六ニ罷成、持高拾七石九斗六升支配仕、御用可相勤慥成者ニ御座候間、奉願候通代り肝煎被仰付可被下候　以上

万延元年八月

竹鼻村組合頭
与右衛門　㊞　清　助㊞
与三兵衛　㊞　仁　七㊞
平三郎　㊞　甚　兵衛㊞
与四郎　㊞　清　吉㊞
与三郎　㊞　久兵衛㊞
三郎右衛門㊞　小三郎㊞
与四三郎　㊞　久右衛門㊞
小右衛門　㊞　吉兵衛㊞
弥兵衛㊞

神保助三郎　殿
伊東彦四郎　殿

「竹鼻村肝煎病死に付き、代わり肝煎願書」

これは村役人交代に関する文書で、内容を要約すると、「竹鼻村の与四郎は天保十年（一八四〇）より肝煎役を勤めていたが、安政六年（一八五九）四月に病死した。そのため後任の肝煎を組合頭の三郎四郎とすることに村民一同が納得しているので、これを認めてほしい。三郎四郎は五六歳で持高十七石九斗六升の信用できる人物である。」となります。

◆「肝煎」とは？

この文書から江戸時代の農村社会のしくみを窺い知ることが出来ます。

「肝煎」とは村役人のことで今日の自治会長にあたります。「組合頭」も村役人で肝煎の補佐をします。肝煎は各村に一人ですが、隣村の肝煎を兼務することもありました。享和十八年（一七三三）の記録では、海老江村の肝煎が芦高村を、古海老江村の肝煎は立野・横沢・竹鼻新の各村肝煎を兼ねるとあります。また、組合頭は通常一名ですが、村の規模によっては複数名の場合がありました。竹鼻村でも三郎四郎と与右衛門の二人が組合頭だったようです。

肝煎や組合頭は「長百姓」と呼ばれる村内の有力百姓の中から選任されました。後任肝煎に推挙された三郎四郎も竹鼻村の石高一五八石の約十一％にあたる約十八石の高持ちでした。

肝煎には役料が支給されましたが、組合頭は原則として無給でした。しかし、天保十二年に「肝煎が他用中で組合頭が代理出張する時は、一日二升の料米を村方から渡すことにせよ」との触書が出されました。

◆肝煎の役割と村のしくみ

「江戸時代は、納税も法令遵守も新田開発も村を単位として請け負うことが基本」と昨年の「村史に拾う①」に書きました。肝煎はまさに村として請け負ったことの全責任を担っており、中でも年貢・諸役の完納はその職務の重要な部分を占めていました。したがってそれ相応の実力者でなければならず、職務遂行のための強い権限も与えられていました。村人はその権限に従いました。

それだけにその選出には、現代の選挙のような多数決ではなく、全員一致が前提となりました。そのことは写真の文書中では「同苗一統納得之上」という文言で表現されています。「同苗」とは「同じ苗字の者」と解されますが、江戸時代の農民に苗字はないので、「同村の者」を表す言葉と考えられます。その同苗一統が納得している証明として、組合頭与右衛門以下十七名の百姓が名前の下に押印してこの請願書を提出しています。

万延元年（一八六〇）八月の竹鼻村にはこの十七名に三郎四郎を加えた一八軒の農家があったことになります。しかし、「同苗一統」というのは本百姓（高持ち）達のことで、村内にはこの他に持高のない「頭振」と呼ばれる農民がいる場合もあります。文化八年（一八一一）の調査では、新川郡の人口の約二〇％が頭振でした。

◆加賀藩農政の要　―十村―

この文書の宛先は「神保助三郎・伊東彦四郎」となっています。この二人は「十村」と呼ばれる大庄屋で、平均六〇前後の村々が所属する十村組を統括していました。竹鼻村など舟橋地域の村々は江戸時代中期以降「高野組」という十村組に属しており、高野組の十村は代々新堀村兵三郎（朽木家）が勤めていました。しかし十村と十村組の関係は固定的ではなく、十村の転勤や更迭は度々ありました。

安政五年（一八五八）の大震災で高野組は罹災し、竹内村や舟橋村、新堀村も甚大な被害を受けました。その復興期にあった万延元年当時、被災した新堀村兵三郎に替えて、高野組十村を神保助三郎と伊東彦四郎の二人体制としたのではないかと考えられます。この文書には、上新川郡（早月川以西）九組の十村が竹鼻村肝煎を三郎四郎とすることに同意する旨を記した奥書がついています。その中に「当分組裁許助三郎・彦四郎」とあり、高野組十村二人体制を裏付けています。

この下新川郡十村九人による奥書は、改作奉行所に宛てたものでした。この奥書はさらに、改作奉行芝山直左衛門と瀬川嘉一郎によって「表書之通、竹鼻村肝煎、同村三郎四郎申付者也」との裏書がされています。改作奉行の承認によって、三郎四郎は正式に竹鼻村肝煎に任命されたわけです。

肝煎交代に関わる一連の手続きから、改作奉行（加賀藩の農政担当者）―十村―肝煎（村の代表者）という藩の農民支配の構図が見えてきます。その中にあって、十村は武士と農民をつなぐパイプ役を果たしていたと言えるでしょう。十村は身分は百姓でありながら、改作奉行のもと農政に携わり、藩から扶持を与えられる者もいました。一方で十村は村々を廻り、農村の実情を視察して藩に伝える農民の代表者でもありました。このような十村制度は、加賀藩農政の特徴であるとされています。

宮本　幸江（みやもと　ゆきえ）
元富山県史編さん室嘱託として県史近世編の調査・編集に従事。近世担当。
富山市婦中町在住。

舟橋文化スポーツクラブ

“バンドリー”講座カレンダー 6月

講座名	対象	日	時間	場所	会員参加費(いずれかを選択)	
ふれあいバドミントン (小学3年生以下は親同伴)	親子・一般	4日(木)・11日(木) 18日(木)・25日(木)	19:45～ 21:00	舟橋小学校体育館	200円/回	500円/月
ジュニアテニス	小学3年生以上	7日(日)・14日(日) 21日(日)・28日(日)	12:00～ 14:00	舟橋村テニスコート	5,000円/10回	
会員限定 キッズスポーツ	年中・年長	2日(火)・9日(火) 16日(火)・23日(火)	17:00～ 18:00	舟橋小学校体育館	2,000円/月	
フラダンス	一般	3日(水)・10日(水) 24日(水)	13:30～ 14:30	舟橋会館 研修室4	500円/回	
やさしいヨガ	一般	2日(火)・16日(火) 23日(火)・30日(火)	10:00～ 11:00	舟橋会館 大広間	300円/回	
キンボール	小学生	6日(土)・20日(土) 27日(土)	14:30～ 16:30	舟橋中学校体育館	200円/回	500円/月
		3日(水)・10日(水) 17日(水)・24日(水)	18:30～ 20:30			
	中学生以上	6日(土)・20日(土) 27日(土)	15:00～ 18:30			
		3日(水)・10日(水) 17日(水)・24日(水)	18:30～ 20:30			

〈問い合わせ先〉▶バンドリー事務局
(舟橋文化スポーツクラブ/舟橋中学校体育館内)
TEL 464－1456 または 090－3298－1456
▶舟橋村教育委員会
(舟橋会館内)
月～金　8:30～17:00　TEL 464－1126

パークゴルフ大会
詳しくは、
折り込みチラシを
ご覧ください。

6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間です！

危険物安全週間推進標語　**『無事故へと　気持ち集中　はっけよい』**

危険物の保安を推進するため、毎年6月の第2週は「危険物安全週間」とされています。
ガソリン、軽油、灯油などの危険物の貯蔵・取り扱いが適切であるか再確認し、危険物による火災や事故の防止に努めましょう。

【ガソリン】
火災発生の危険度が極めて高い物質で、その貯蔵・取り扱いには細心の注意が必要です。
ポリ容器に入れることや、セルフスタンドで利用客が自ら容器に入れることは禁止されています。

問い合わせ先　上市消防署舟橋分遣所
TEL 464－1512

【灯油】
火災のほか漏えい事故等にも注意が必要です。ホームタンクで貯蔵されている場合は次のことに注意してください。
○日頃の点検
・タンク配管に、腐食や亀裂等がないか確認する。
・転倒のおそれがないかタンクの固定状況を確認する。
・タンク内の残量を定期的に確認する。
・万一の漏えいに備えて漏えい防止措置を行う。
○容器に小分けする場合
・小分け中は、絶対にその場を離れない。
・小分けした後は、バルブを完全に閉鎖する。

入札結果を公表します (金額は税込)

問い合わせ先　総務課　TEL 464－1121

	件名	落札業者	落札金額
4月30日	舟橋村総合庁舎改修工事	林建設㈱	6,534,000円

児童手当を受けている方へ
『児童手当現況届 兼 子育て世帯臨時特例給付金申請書』を提出してください

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。**提出が必要な方へ6月上旬に必要書類を郵送しますので、6月30日㈫までに役場生活環境課へ提出してください。**

※現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、今年度の現況届は、子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねています。所定の署名欄に署名及び押印をすることで、子育て世帯臨時特例給付金の申請となります（公務員の方は、勤務先で配布される書類を平成27年5月31日時点での住所地に提出してください）。

提出書類

①児童手当現況届（提出が必要な方へ役場から郵送します）

②健康保険被保険者証の写し等

受給者が被用者（サラリーマン等）の場合必要です。

※児童の保険証ではありません

※また、この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。現況届については、公務員の方は勤務先への提出となります。詳しくは役場生活環境課または勤務先へお問合せください。

問い合わせ先
生活環境課 田中 TEL464-1121

平成27年10月採用
中新川広域行政事務組合職員の募集について

●職種／募集人員
介護認定調査事務職（短大卒程度）／1名程度

●受験資格
①昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師、看護師、准看護師又は社会福祉士であって、実務経験期間が通算して5年以上である者
②普通自動車運転免許を保有している方又は採用までに取得見込みの方

●採用年月日　平成27年10月1日（状況により随時採用あり）

●試験日／場所　平成27年7月12日㈰
中新川広域行政事務組合

●受付期間　郵送又は持参で平成27年6月29日㈪必着

●申込方法など
中新川広域行政事務組合職員採用試験受験案内（介護認定調査事務職短大卒程度）
中新川広域行政事務組合職員採用試験申込書（介護認定調査事務職　短大卒程度）
※提出書類についてご確認ください。

問い合わせ・申し込み先
〒930-0288
舟橋村国重242
中新川広域行政事務組合　総務課
TEL464-1335

使用済小型家電製品の無料回収ボックスを設置しています

舟橋村では、こみの減量化とリサイクルの推進を図るため、使用済小型家電製品の無料回収ボックスを設置し、「使用済小型家電リサイクル」に取り組んでいます。

分別回収は、「資源の有効活用」と「環境汚染防止」のため

小型家電製品には、鉄、アルミ、銅、貴金属等といった有用な金属が含まれていますが、国内では年間約65万トンが廃棄されています。

そのうち有用な金属は約28万トンとされ、特に電子基盤には有用金属が多く含まれています。

このため村では使用済小型家電製品の回収を通じて、燃やせないごみの排出を減量し、リサイクルの推進に取り組みます。

役場に無料回収ボックスを設置

ご家庭で不要となった、使用済小型家電製品は、役場庁舎内に設置する無料回収ボックスに投入して下さい。

これまでどおり燃やせないごみとして出すことも可能ですが、燃やせないごみの排出量削減のため、無料回収ボックスに持ち込んでいただき、使用済小型家電リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象となる小型家電製品

ＡＣアダプター（コード類）、携帯電話、リモコン、電卓、デジタルオーディオプレーヤー、ＣＤ・ＭＤプレーヤー、ＰＨＳ端末、デジタルカメラ、ゲーム機（携帯型）、ビデオカメラ、ＩＣレコーダー、ＥＴＣユニット、電話機、電子辞書、小型ラジオ、テープレコーダーなどです。

廃棄する時の注意

・乾電池は必ず外して下さい。充電式の電池は放電するかテープで絶縁して下さい。
・携帯電話などに個人情報が含まれる場合には、あらかじめ個人情報を消去してから廃棄して下さい。

問い合わせ先　生活環境課 田中 TEL４６４―１１２１

対象とならないもの

・マッサージチェア、電気カーペット、電気毛布等繊維が付着している製品
・ファンヒーター等の鉄を主体とする製品
・木製スピーカー
・家電リサイクル法対象商品（ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）
・資源有効利用促進法（パソコンのリサイクル）対象商品
・蛍光管や電球

違法な不用品回収業者に出さないで！

粗大ごみ等の廃品を回収する業者について、「当初『無料回収』をうたっていたのに作業後に料金を請求された」「見積りより高額な料金を作業後に請求された」といったトラブルが、全国で多く発生しています。

安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意が必要です。

粗大ごみや不用品の処分は、ルールに従って行っていただくようお願いいたします。

「6月1日は人権擁護委員の日」
全国一斉特設人権相談所開設のお知らせ

各市町村には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が配置されていますが、来たる6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて次のとおり特設人権相談所を開設し、みなさんからの人権相談をお受けします。

是非お気軽にご相談にお越しください。なお秘密は厳守します。

【特設人権相談所】

開設日時 平成27年6月1日㈪
午後13時00分～16時00分

会　場 舟橋会館　2階　和室

全国一斉「こどもの人権110番」強化週間のお知らせ

人権擁護委員による無料電話相談を開催します。

お気軽にお電話ください。

とき 平成27年6月22日㈪から同月28日㈰までの7日間
午前8時30分～午後7時00分
ただし、土曜日・日曜日は午前10時00分～午後5時00分

対象 子どもの人権に関してお悩みの方

相談内容 いじめ、体罰、不登校、親からの虐待、その他子どもをめぐる各種の問題

相談受付の電話番号
0120-007-110

問い合わせ先
富山地方法務局人権擁護課
TEL 441-6376

第59回富山県青年議員の募集

・対象者
舟橋村在住の18歳から40歳まで、男女問わず

・実施期間（予定）
平成27年7月6日㈪　開会式、組織議会等
平成27年8月29日㈯　学習会
平成27年10月30日㈮　本会議、閉会式

・応募締め切り
平成27年6月19日㈮

申込・問い合わせ先
舟橋村教育委員会　社会教育係
TEL 464-1121

国民年金保険料の納付は、便利・安心・確実な口座振替で！

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？「忙しくて…」、「つい、うっかり…」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付には、便利で安心、確実な口座振替をおすすめします。

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申し込みの際は、年金事務所や金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口に提出してください。

問い合わせ先
魚津年金事務所
TEL 0765-24-5153

地域密着型サービス事業者募集

中新川広域行政事務組合では、平成28年4月1日に開設が見込まれる地域密着型サービス事業者を次のとおり募集します。

募集対象事業所
認知症対応型共同生活介護事業所1箇所（1ユニット9人）

募集地域等
立山町　五百石地区

応募要件
・応募者は法人であること。
・募集対象事業所の他に共同生活援助・介護事業所（共生型グループホーム）が併設されること。

応募方法
申請書等の書類を中新川広域行政事務組合介護保険課へ持参してください。
※持参する日時をあらかじめご連絡ください。
※募集要領及び申請書は組合ホームページからダウンロードしてください。
⇒http://www.union.nakaniikawa.toyama.jp/

【受付期間】6月22日㈪～30日㈫
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分（土日及び閉庁日を除く）

問い合わせ・応募先
中新川広域行政事務組合
介護保険課　保険業務係
TEL 464-1316

介護保険アレコレ

平成27年度から介護保険制度が改正されました

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に必要とされる介護サービスの増加を見据え、制度の持続可能性を高めるために充実と重点化・効率化を図るもので、主な変更点は次のとおりです。

○サービス費用の自己負担に関すること（平成27年8月から）

・一定以上の所得がある方の介護保険サービス利用時の自己負担額が2割になります。2割負担の対象は、本人の合計所得金額が160万円以上の方となります。（その他、同一世帯の要件等があります。）

・特定入所者介護サービス費（施設入所時の食費・部屋代の軽減）の支給要件が変更になります。低所得の施設利用者のうち、配偶者が住民税課税である場合、または預貯金が一定額（単身世帯の場合1,000万円、夫婦2、000万円）を超える場合は対象となりません。

○介護サービスに関すること（平成27年4月から）

・特別養護老人ホームへの新規入所は、原則「要介護3」以上の方が対象となりました。

・介護報酬が改定され、介護保険サービスの利用料が変更されました。

○介護保険料に関すること

平成27年度からの介護保険料を改正しました。

※詳細につきましては、同時に配布されます介護保険料のリーフレットをご覧ください。

※65歳以上の方（第1号被保険者）には、介護保険料の決定通知書を7月中旬に送付予定です。

◆6月の保険料（65歳以上の方）

・特別徴収第2期（6月の公的年金支払い時に天引きされます。）

・普通徴収はありません。（今年度の納期開始は7月になります。前年度分での納め忘れがないかご確認ください。

問い合わせ先

中新川広域行政事務組合

介護保険課 TEL464-1316

常願寺ハイツ改装前の未使用回数券払い戻しについて

平成18年9月に行った常願寺ハイツの改装前の回数券をお持ちではありませんか。

改装前の回数券は、現在使用できません。未使用分について払い戻しをしますので、常願寺ハイツ（立山町泊新）までお持ちください。

※払戻期限は平成27年10月末日です。

休館日　毎週火曜日

問い合わせ先

常願寺ハイツ TEL462-1164

富山県東部生活自立支援センター 平成27年度舟橋村巡回相談日について

富山県東部生活自立支援センターは、さまざまな理由により、生活に困りごとを抱えている方に寄り添い、主に経済的な自立に向けた支援を行うための相談機関です。

生活に不安を抱える方、仕事に就く自信のない方などの相談、就労への支援を行い、自立に向けたお手伝いをします。お困りの方は、ご相談下さい。

◆舟橋村巡回相談日

・第3金曜日　午前10時～11時半

※8月のみ第2金曜日になります

舟橋村役場2階　視聴覚室にて

問い合わせ　舟橋村社会福祉協議会

TEL464-1847

富山県東部生活自立支援センター

〒937-0863　魚津市新宿10-7

富山県魚津総合庁舎1階

TEL 0765-24-2255

FAX 0765-24-2285

相談受付　月～金　午前9時～午後4時

（土・日・祝日・年末年始を除く）

常願寺ハイツ　夏の特別教室

No.	教室	日時	内容	定員	対象	費用
①	**親子ふれあいプール教室**	7月8、22、8月26日、9月2、30日㈬ 7月10、17日、8月21日、9月4、18日㈮ 10:15～12:15	親子のスキンシップを目的としたプール教室です。親子での体操やプールプログラムで、楽しい時間を過ごします。	各日20組	6ヶ月～3歳のお子様と保護者	各日　1組1,080円(税込み) ※利用料が別途　大人380円、小人110円必要
②	**ジュニアランニング教室**	A　7月8、15、22日、8月5、19、26日、9月2、9、16、30日、10月7、14日㈬ 15：50～16：50 B　7月8、15、22日、8月5、19、26日、9月2、9、16日㈬　17：00～18：00	年齢に応じて、ラダー、ミニハードル、コーンを利用した運動、ランニングドリル、鬼ごっこなど	各8名	A小1～小3 B小4～小6	A 12,960円　B 9,720円(税込み) ※毎回施設利用料110円別途必要
③	**夏休み前＆夏休み短期水泳教室2015**	■Ⅰ期：7月18日㈯～20日㈪　3日間 8:50～10:00（体操含む） ■Ⅱ期A：7月31日㈮～8月2日㈰　3日間 8:50～10:00（体操含む） ■Ⅱ期：7月29日㈬～8月2日㈰　5日間 B　10：15～11：25、C　13：15～14：25、D　14：40～15：50（各体操含む）	Ⅰ期、Ⅱ期Aは水泳体験コース　Ⅱ期BCDは泳法習得コース　①楽しい水遊び　②初心者でも安心の泳力別練習　③のびのびフリータイム　④教室を振り返り、次につなげます。	Ⅰ期50名、Ⅱ期A50名、Ⅱ期BCD各40名	Ⅰ期　Ⅱ期A：3歳～小学生 Ⅱ期BCD：年中～小学生	Ⅰ期　Ⅱ期A：1名4,320円 Ⅱ期BCD：1名6,480円 (各プール利用料含む)
④	**女性限定短期水泳教室**	7月6、13、27日、8月10、24、31日、9月7、14、28日㈪13:30～14:45	夏からの健康づくり、肥満解消に水泳を！まずは、水慣れ、浮き方、進み方、呼吸練習など。	各10名	18歳以上の女性水泳初心者	各 12,960円（税込み） ※毎回プール利用料別途380円必要
⑤	**中高年からのらくらく短期水泳教室**	水曜：7月8、15、22日、8月5、19、26日、9月2、9、16日㈬13:30～14:45 木曜：7月9、16、23日、8月6、20、27日、9月3、10、17日㈭13:30～14:45			中高年水泳初心者	
⑥	**成人短期水泳教室**	7月6、13、27日、8月10、24、31日、9月7、14、28日㈪　19:15～20:30	仕事帰りの時間を利用して水泳にチャレンジします。		18歳以上水泳初心者	
⑦	**スイミングスクール体験**	7月～10月各スイミングスクール（ジュニア、大人）※ジュニアは、10月のみ体験可能	各種スイミングスクールを体験していただきます。	各日2名程度	各スクールの対象に準ずる	体験1回分1,080円（税込み）と別途プール利用料（小人110円、大人380円） ※お一人様一回のみの体験です。
⑧	**ジュニアテニススクール体験**	7月～10月の期間中 土曜日　A8：00～9：00 低学年　B9:00～10:00高学年	「テニスを基礎から始めよう」という小学生向けスクール。専門の指導者が指導いたします。	各日2名程度	A低学年 B高学年	体験1回分1,080円（税込み） ※お一人様一回のみの体験です。
⑨	**テニススクール（成人）体験**	7月～10月の期間中 A月曜日「はじめてから初級コース」 B金曜日「中級から上級コース」各10:00～11:20	「春からテニスを始めよう」という方向け短期テニススクール。専門の指導者が指導いたします。	各日2名程度	18歳以上	体験1回分1,080円（税込み） ※お一人様一回のみの体験です。

問：常願寺ハイツスポーツ公園　☎462-1164　③のⅠ期は6月22日㈪13:30から、Ⅱ期は6月24日㈬13:30から、他は6月25日㈭13:30から電話で予約受付

申：①⑦⑧⑨は参加当日常願寺ハイツフロントで、参加費をお支払いください。②④⑤⑥は、教室開始日までに常願寺ハイツフロントで、参加費を添えてお申し込みください。※③のⅠ期は7月8日㈬、Ⅱ期は7月20日㈪までに常願寺ハイツフロントで、参加費を添えてお申し込みください。（申し込み順）

ほけんだより　健康診査・教室・予防接種等のお知らせ

行　事	対　象　者	実施期日	受付時間	場　所	備　考
1歳6か月児歯科健康診査 むし歯予防教室	・6・7月に1歳6か月児健診対象の方 ・フッ素塗布希望の方	6月 1日(月)	午後1：10～1：40	舟橋会館	・対象の方にはご案内します ・母子健康手帳、問診用紙をご持参ください ・歯をみがいて来てください
母親教室	妊婦さんや産婦さんとそのご家族	6月 5日(金)	午前9：30～10：00	舟橋会館	・対象の方にはご案内します ・母子健康手帳をご持参ください
特定健康診査 （身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察、心電図検査等）	集団健診：・40歳以上の舟橋村国民健康保険加入の方 ・75歳以上の方 ・40歳未満の希望者	6月11日(木) 7月14日(火)	午前9：00～10：00	舟橋会館	・受診券及び保険証をご持参ください ・舟橋村国民健康保険以外（各会社の健康保険組合等）の方も受診できます。詳細は、それぞれの健康保険組合等からの案内をご覧ください ・ご加入の医療保険証をご持参ください ＊詳細については受診券、今号の折込チラシをご覧ください
	施設健診：・40歳以上の舟橋村国民健康保険加入の方 ・75歳以上の方	・期間は、6月1日～10月30日です。		中新川郡の医療機関	
前立腺がん検診（血液検査）	・40歳以上の希望する男性	6月11日(木) 7月14日(火)	午前9：00～10：00	舟橋会館	・ご加入の医療保険証をご持参ください
結核・肺がん検診（胸部レントゲン）	・職場や医療機関で受診する機会がない方				・受診券をご持参ください ・受診券がない方も受診できますので、お問い合わせください ＊詳細については受診券、今号の折込チラシをご覧ください
胃検診	職場や医療機関で受診する機会がなく、受診を希望される方	6月22日(月)	午前8：00～9：00	舟橋会館	
大腸検診					
乳房検診			午後1：00～2：00		
子宮検診					
骨粗しょう症検診			午後1：30～2：30		
乳房検診		7月 7日(火)	午後1：00～2：00	舟橋会館	
子宮検診					
子宮がん施設検診	20歳以上の方で希望される方	受診券をご持参ください。 手元に受診券がない方は、役場生活環境課までご連絡ください。		県内の婦人科病院（県立中央病院と富山大学附属病院を除く）	※胃検診の内視鏡検査を希望される方は、検診機関にご相談ください ＊詳細については受診券、今号の折込チラシをご覧ください
肺・胃・大腸・乳房がん施設検診	肺・胃・大腸：40歳以上の方で希望される方 乳房：30歳以上の方で希望される方			「かみいち総合病院」「済生会富山病院」「富山県健康増進センター」	
乳幼児健康診査	・4か月児のお子さん ・1歳6か月児のお子さん	6月17日(水)	午後1：00～1：30	舟橋会館	・対象の方にはご案内します ・母子健康手帳、健診票をご持参ください
子育て相談（担当：心理相談員）	相談を希望される方	6月17日(水)	午後1：30～3：30	舟橋会館	予約は不要です お気軽にお越しください
母乳育児相談（担当：助産師）	相談を希望される方	6月17日(水)	午後1：30～3：30	舟橋会館	予約は不要です お気軽にお越しください
3歳児健康診査	平成24年2月生まれのお子さん	6月25日(木)	午後1：00～1：30	上市町保健福祉総合センター	・対象の方にはご案内します ・母子健康手帳をご持参ください
健康相談（担当：保健師・管理栄養士）	相談を希望される方	6月12日(金) 6月26日(金)	午後1：30～3：30	舟橋会館	予約は不要です お気軽にお越しください

【問い合わせ先】生活環境課　保健師まで　TEL ４６４－１１２１

こんにちは図書館です

TEL・FAX：463−5831　開館時間：平日 10：00〜19：00（11月〜3月は10：00〜18：00）　土・日 10：00〜17：00
休 館 日：月曜日・祝日・毎月最終木曜日・蔵書点検日

新着図書

一般書

・ケアのカリスマたち
　−看取りを支えるプロフェッショナル−　上野千鶴子
・家庭菜園やさしい有機栽培入門　佐倉　朗夫
・魔法の豆腐クリームレシピ
　−たっぷり食べても罪悪感ゼロ！−　井出　杏海

小説・エッセイ

・黄昏旅団　真藤　順丈
・ごんたくれ　西條　奈加
・マリコ、カンレキ！　林　真理子
・103歳になってわかったこと
　−人生は一人でも面白い−　篠田　桃紅

児童書

・ばななせんせいとさがしっこ　やましたこうへい
・えんぴつ太郎のぼうけん　佐藤さとる
・巣のはなし
　−くふういっぱいの、いきものたちのいえ−　シルビア・ロング
・自分で考える勇気　−カント哲学入門−　御子柴善之

その他多数新着図書あります。

おはなし会

●**イソップおはなし会**
6月20日㈯　午後2時〜

●**ちっちゃな ちっちゃな おはなし会**
6月14日㈰　午前11時〜
6月21日㈰　午前11時〜
6月28日㈰　午前11時〜

第2回 ちっちゃな村で ちっちゃな盆栽展

大きな手間と大きな愛情で、
美しい樹形にしたてていく
ミニ盆栽をお楽しみください！

6月5日㈮〜6月7日㈰
舟橋村立図書館　1階フロア

ミニけんこう広場 35

テーマ **歯とお口の健康について**

歯や歯肉、舌などがある口は「食べる」・「呼吸する」・「話す」・「笑う」など、生命の維持や人間らしい暮らしや表情をつくる器官として大切な役割を担っています。

歯とお口の健康を保つポイント

・自分に合った歯ブラシや歯間ブラシなどを使用する。
・栄養のバランスのとれた食事をよく噛んで食べる。
・定期的に歯科健診を受ける。

6月4日㈭から10日㈬は、「歯と口の健康週間」です。今年度の標語は「おくりたい　未来の自分に　きれいな歯」です。生涯にわたり自分の歯で食事が食べられるよう、日頃から歯と口のケアを心がけましょう。

問い合わせ先
生活環境課 保健師まで
TEL 464−1121

5月に1歳6か月児健康診査を受けたお友達

杉田友都（すぎたゆうと）くん（佛生寺）

馬場まひな（ばば）ちゃん（佛生寺）

齊藤凛子（さいとうりず）ちゃん（稲荷）

綿引奈々子（わたひきななこ）ちゃん（国重）

平成27年6月ごみ収集日表

ゴミ収集を次のとおり実施しますのでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃やせるごみ	2 プラスチック製容器包装	3 燃やせるごみ	4 燃やせないごみ	5 燃やせるごみ	6
7	8 燃やせるごみ 剪定枝回収	9 プラスチック製容器包装	10 燃やせるごみ	11 びん・缶	12 燃やせるごみ	13
14	15 燃やせるごみ	16 プラスチック製容器包装	17 燃やせるごみ	18 燃やせないごみ	19 燃やせるごみ	20
21	22 燃やせるごみ 剪定枝回収	23 プラスチック製容器包装	24 燃やせるごみ	25 びん・缶 ペットボトル 紙製容器包装	26 燃やせるごみ	27
28	29 燃やせるごみ	30 プラスチック製容器包装	7/1 燃やせるごみ	2 燃やせないごみ	3 燃やせるごみ	4

※ごみの分別方法は「家庭ごみの出し方」でご確認ください。

※ごみは、収集日当日８時までに、決められた場所へ出してください。

問い合わせ先：生活環境課　TEL 464－1121

おしあわせに

横山　誠（入善町）
吉田　恵美（東芦原）

おくやみ

●稲田　礼子（稲　荷）
●吉田惠智子（東芦原）
●井原　京子（舟　橋）

【おめでた／おしあわせに／おくやみ】欄について

広報ふなはしの「おめでた／おしあわせに／おくやみ」欄は、プライバシー保護のため、ご本人・ご家族からの依頼があった方のみ掲載しております。掲載を希望される方は、届出の際に窓口で申し出てください。

舟橋村体育協会からのお知らせ

5月13日㈬に平成27年度舟橋村体育協会総会が開催され、今年度実施する各種スポーツ大会の日程が決定しました。皆さんぜひご参加ください。

	開催日	開催場所
第41回 村民ソフトボール大会	6月21日㈰	舟橋中学校グラウンド
第35回 村民ビーチボール大会	11月15日㈰	舟橋中学校体育館
第41回村民卓球大会	2月 7日㈰	舟橋中学校体育館

問い合わせ先　各地区体育協会役員または体育協会事務局
TEL４６４－１１２６

編集後記

樹々の緑が一段と深くなり、村内の麦畑も麦秋の頃となってきました。また水田も、表紙のように5月中旬に田植えが一斉に始まり、夜はまさにカエルの大合唱です。この頃、オレンジパークではツツジが満開。左の写真のとおり、とても華やかに咲いていました。

鹿児島県の奄美地方では、5月19日頃に梅雨入り。沖縄より先の全国で最も早い梅雨入りで、9年ぶりに沖縄より早く梅雨入りしました。北陸地方は、例年6月中旬頃が梅雨入りです。食中毒対策をお忘れなく。

6月になると、咲く花の色が入梅の季節からか、しっとりした色の花が多いような感じがします。鬱陶しい時期ではありますが、しなやかに、やわやわ元気に健康で過ごしてまいりましょう。㊍

6月納税

村県民税　1期分
水道料

お支払は便利な口座振替をご利用ください

村の人口（5月1日現在）

		前年同月
人口	3,031 (−2)	3,061
男	1,469 (−4)	1,478
女	1,562 (−6)	1,583
世帯数	1,001 (−2)	992

（　）は前月比

■発行／平成27年6月1日
■印刷／とうざわ印刷工芸㈱
■編集／舟橋村役場　〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55番地
TEL：076－464－1121㈹　FAX：076－464－1066
E-mail：info@vill.funahashi.lg.jp　ホームページ：http://www.vill.funahashi.toyama.jp